

大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための 「キッズウィーク」総合推進会議（第2回）

議 事 次 第

日時：平成30年4月24日（火）
16時30分～17時10分
場所：官邸2階大ホール

1 開 会

2 議 事

- （1）学校休業日の設定の工夫状況等について
- （2）その他

3 閉 会

《配布資料》

- 資料1 学校休業日の設定の工夫状況等に関する調査結果
- 資料2 「キッズウィーク」に関する今後の取組

《参考資料》

- 参考資料1 「キッズウィーク」に関する取組の進捗状況
- 参考資料2 大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議の開催について

学校休業日の設定の工夫状況等に関する調査結果



平成30年4月24日
文部科学省初等中等教育局教育課程課

○調査対象

小学校、中学校、高等学校（義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の小学部、中学部、高等部を含む。）を設置する都道府県教育委員会・市町村教育委員会（特別区、広域連合、一部事務組合を含む。）

○調査期間

平成30年2月13日～平成30年3月2日

○回答数

1800団体

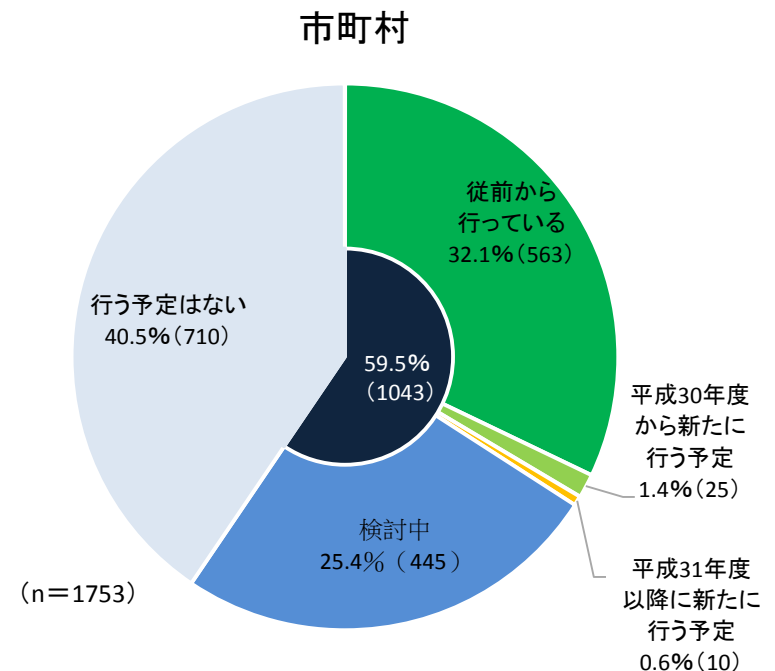
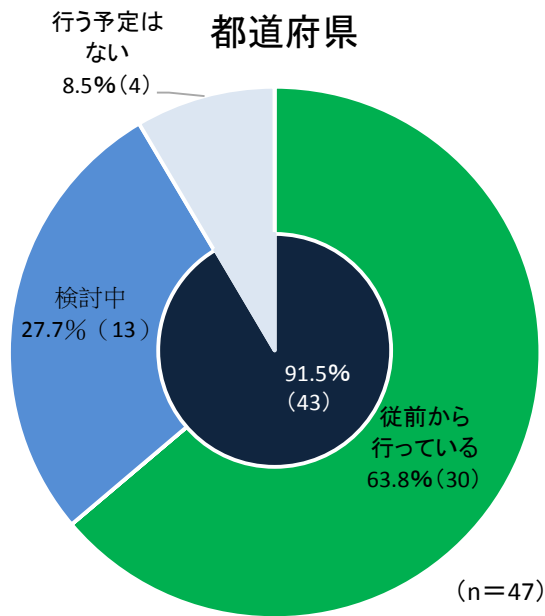
※回答は計画段階のもの。

※学校における働き方改革を推進する観点から、各教育委員会において、設置する学校に調査をせずに回答ができる範囲内で回答。

学校休業日の設定の工夫状況について①

○学校休業日の設定の工夫について、行っている、行う予定又は検討中の都道府県教育委員会は**91.5% (43団体)**、市町村教育委員会は**59.5% (1043団体)**。

学校休業日の設定の工夫^(※2)を行っている教育委員会



※1 グラフの()内の数字は教育委員会数。

※2 「学校休業日の設定の工夫」については、以下の日以外に学校休業日を設定することを指す。

①土曜日、日曜日、国民の祝日

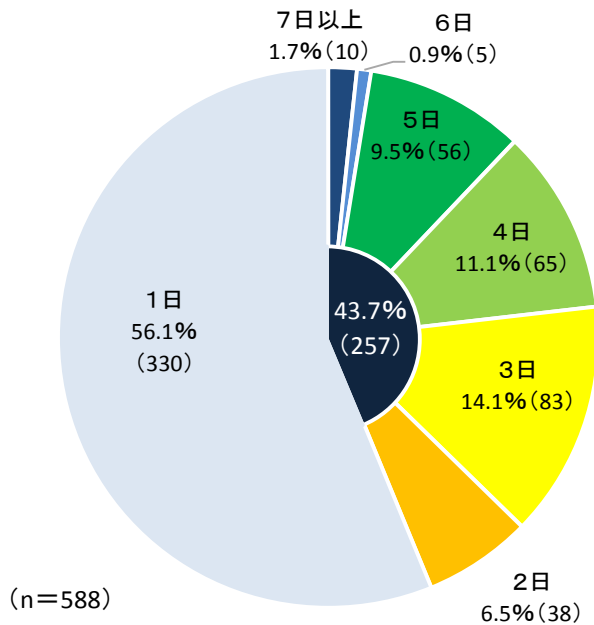
②夏季・冬季・春季休業日

(ただし、学校休業日とされていた日に授業を実施し、その直前又は直後の授業日とされていた日を振替休業日とする場合は除く。)

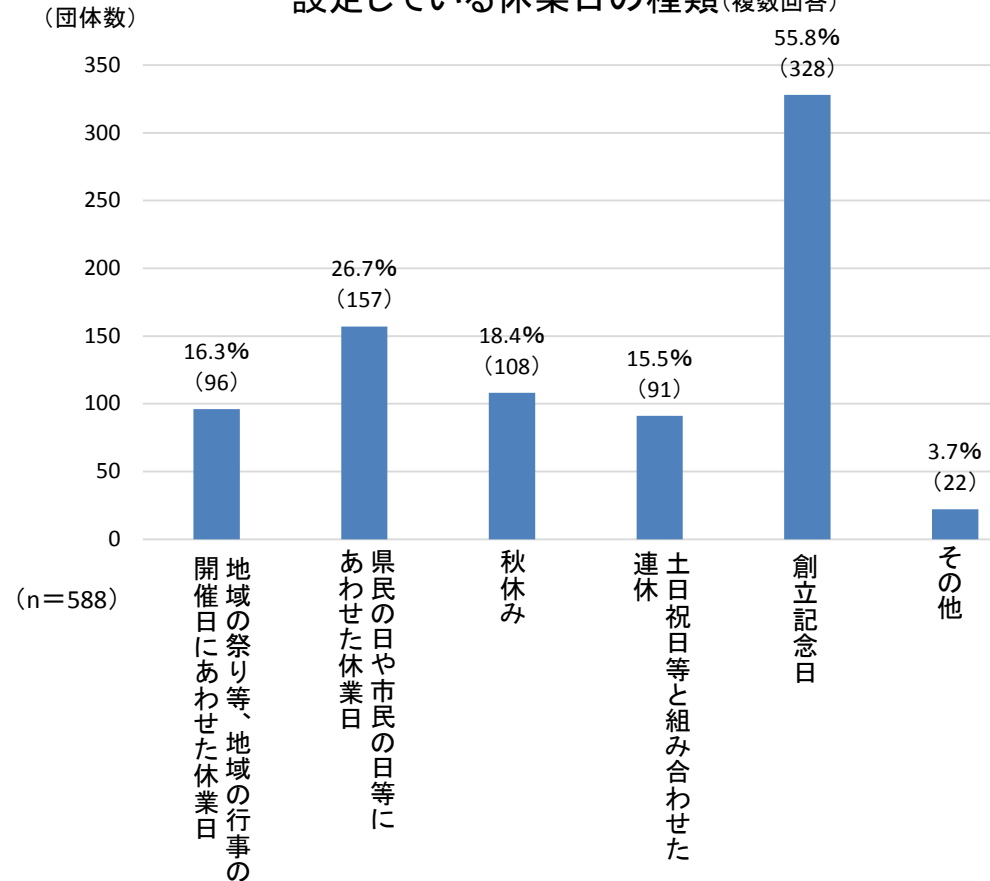
学校休業日の設定の工夫状況について②

○平成30年度に学校休業日の設定の工夫を行う教育委員会では、**43.7% (257団体)** において**2日以上**の連休になるよう休業日を設定。

設定している休業日の連続する日数



設定している休業日の種類 (複数回答)



※市町村について集計。

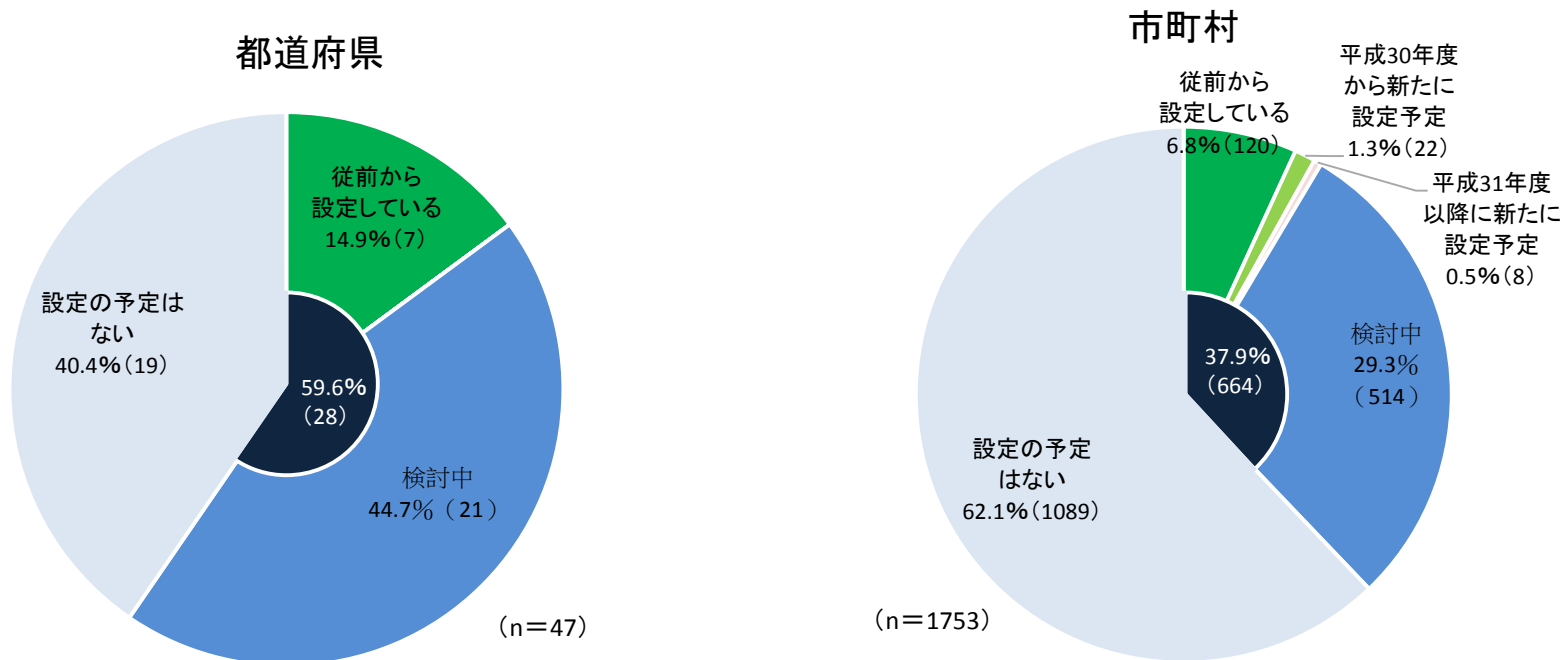
※学校休業日の設定の工夫について、「従前から行っている」又は「平成30年度から新たに行う予定」と回答した市町村教育委員会の回答(n=588)。

※グラフの()内の数字は教育委員会数。

体験的学習活動等休業日等の設定状況について①

○体験的学習活動等休業日等について、設定している、設定予定又は検討中の都道府県教育委員会は**59.6% (28団体)**、市町村教育委員会は**37.9% (664団体)**。

体験的学習活動等休業日等^(※2)を設定している教育委員会

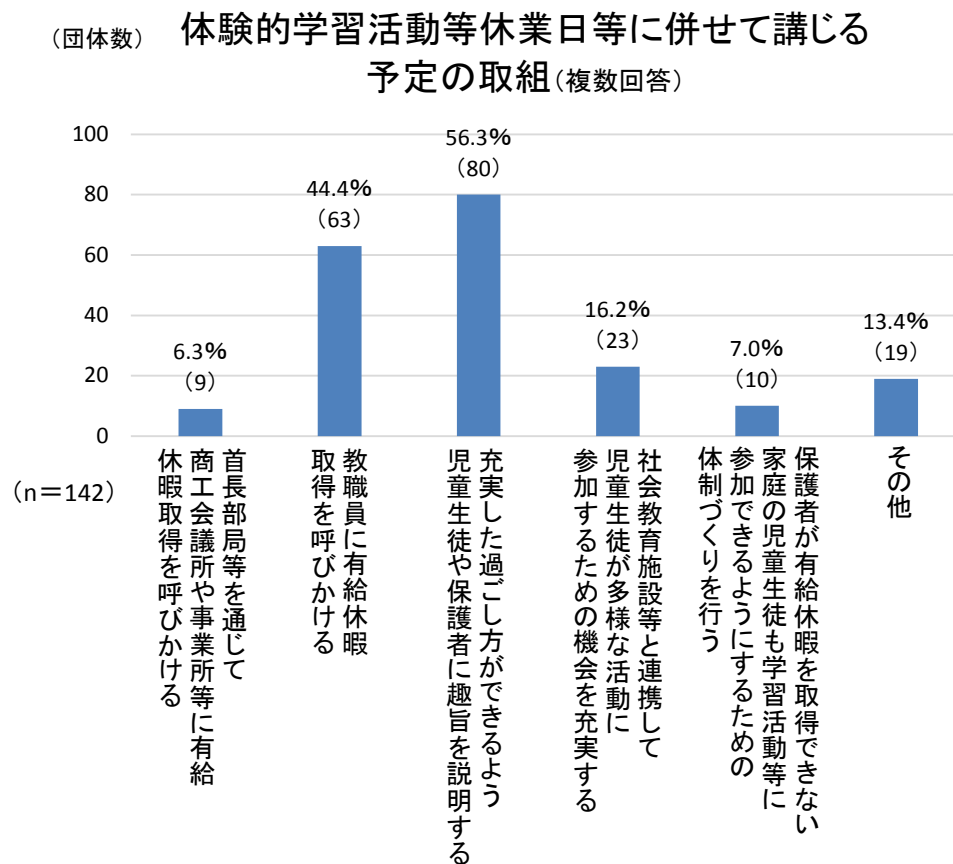
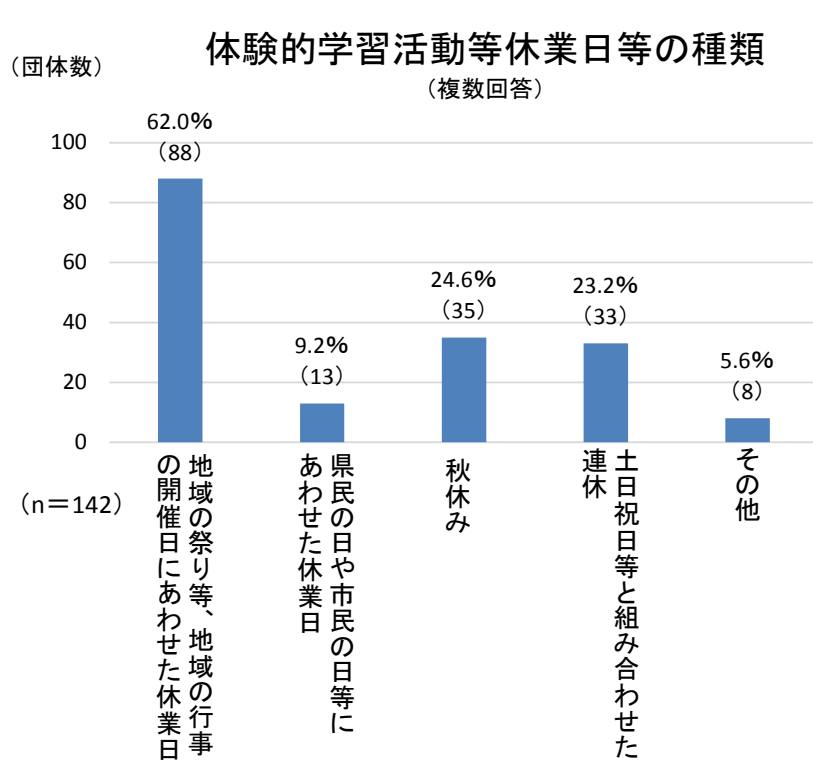


※1 グラフの()内の数字は教育委員会数。

※2 「体験的学習活動等休業日等」については、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第29条第1項に定める「家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日」の趣旨と合致する休業日又は一部の時間帯を休業とした授業日を指す。

体験的学習活動等休業日等の設定状況について②

- 平成30年度に体験的学習活動等休業日等を設定する予定の教育委員会では、**地域行事にあわせた休業日**や**秋休み**、**土日祝日等と組み合わせた連休**を設定する団体が多い。
- 併せて講じる予定の取組としては、**児童生徒や保護者への趣旨の説明**や**教職員への有給休暇取得の呼びかけ**が多い。



※市町村について集計。

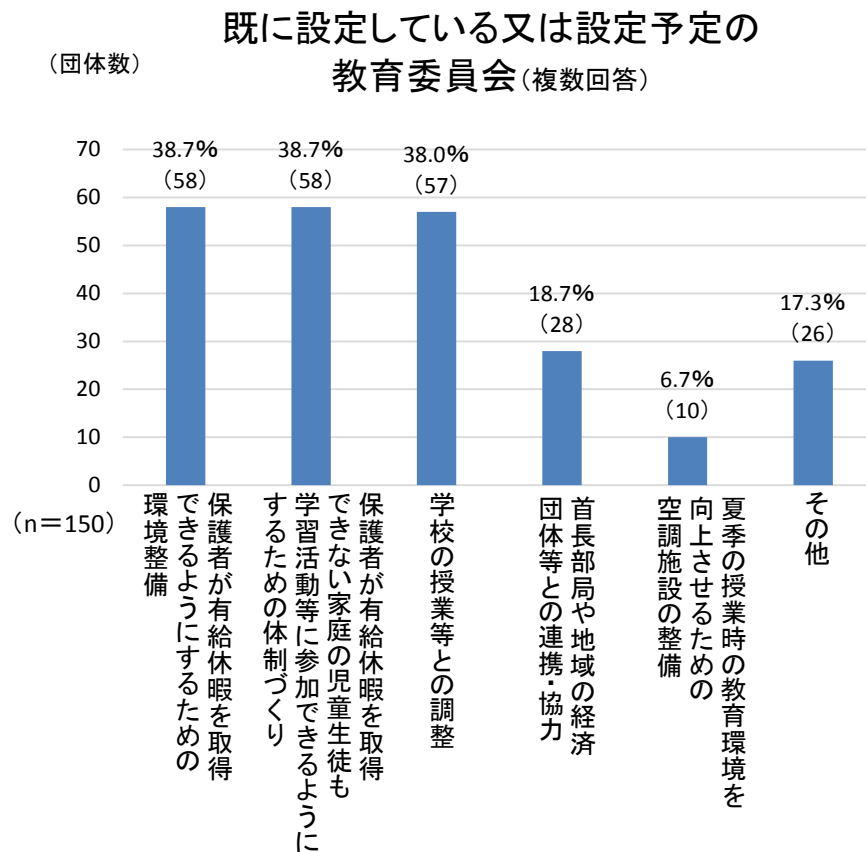
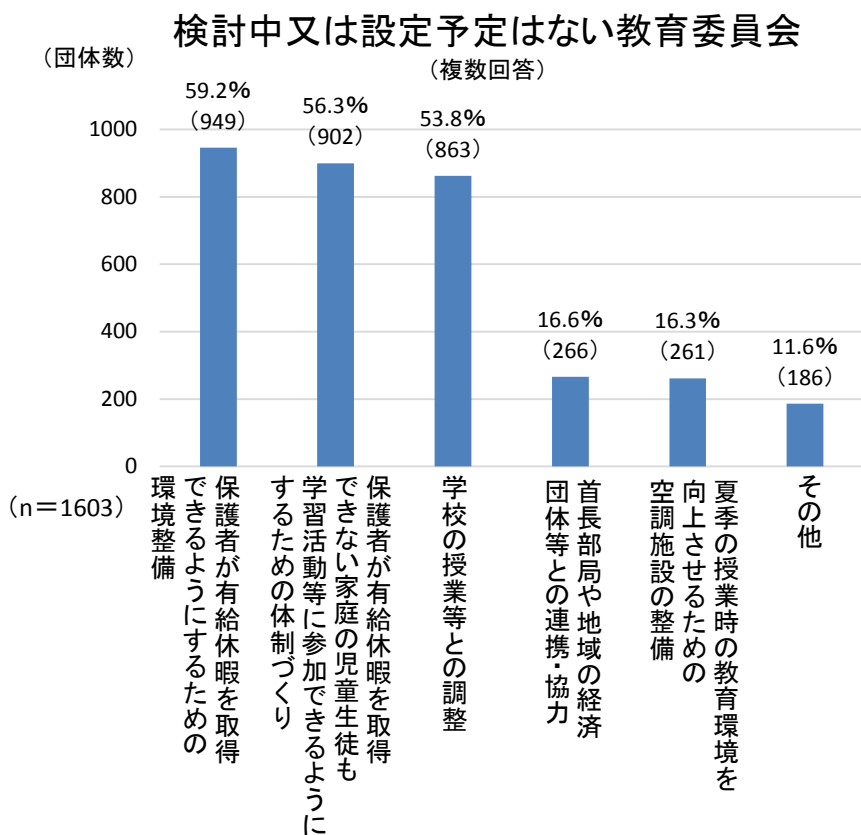
※体験的学習活動等休業日等について、「設定している」又は「平成30年度から新たに設定予定」と回答した市町村教育委員会の回答(n=142)。

※グラフの()内の数字は教育委員会数。

体験的学習活動等休業日等の設定状況について③

○体験的学習活動等休業日等の設定に当たっての課題としては、**保護者の有給休暇の取得促進、保護者が有給休暇を取得できない家庭の児童生徒も学習活動等に参加できるような体制づくり、授業等との調整**をあげる教育委員会が多い。

体験的学習活動等休業日等の設定に当たっての課題(複数回答)



※体験的学習活動等休業日等について、「検討中」又は「設定の予定はない」と回答した市町村教育委員会の回答(n=1603)。

※市町村について集計。
※グラフの()内の数字は教育委員会数。

※体験的学習活動等休業日等について、「設定している」又は「設定予定」の市町村教育委員会の回答(n=150)。

体験的学習活動等休業日等の設定状況について④

体験的学習活動等休業日等を既に設定している又は設定予定の教育委員会における課題に対する取組の工夫例

(保護者が有給休暇を取得できるようにするための環境整備)

- ・ 地方公共団体と商工会議所等との連携を強化する。

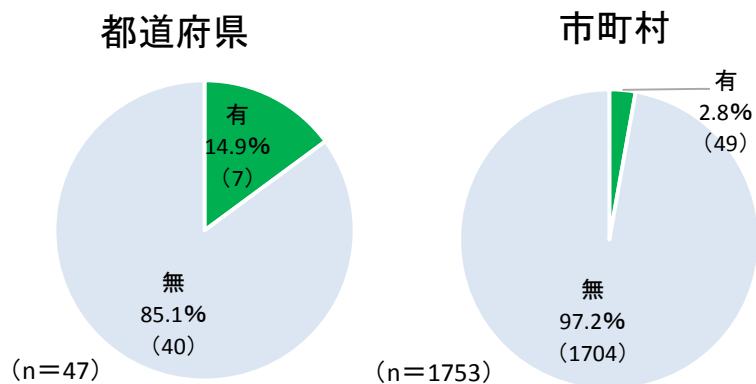
(保護者が有給休暇を取得できない家庭の児童生徒のための体制づくり)

- ・ 地域ボランティアを中心とした子供の居場所づくりを進める。
- ・ 福祉部局において放課後児童クラブ等の運営を行う。

(学校の授業等との調整)

- ・ 振替休業日の設定を工夫する。
- ・ 長期休業日の短縮を行う。

首長部局や商工会議所からの相談の有無



○首長部局や商工会議所から体験的学習活動等休業日等の設定について相談があった都道府県教育委員会は**14.9% (7団体)**、市町村教育委員会は**2.8% (49団体)**。

※グラフの()内の数字は教育委員会数。

①「キッズウィーク」に関する周知

全国の都道府県・市町村の総務部局及び各都道府県の教育・労働・商工部局等に対して、「キッズウィーク」に関する取組について事務連絡を発出するなどして周知を引き続き実施。

②地域における休み方協議会の設置促進

先行的に「キッズウィーク」に取り組んでいる地域を調査対象として、委託調査事業（平成29年度補正予算）を行っており、取組状況や課題、好事例等について取りまとめ、これから本格的に取組を開始しようとしている地域の参考となるよう報告書を作成、公表する。

③年次有給休暇取得に関する周知啓発

キッズウィークの実施に先立って、キッズウィークが実施される市町村を含む都道府県レベル（近隣の都道府県を含む）で周知を行う（例えば、横須賀市で実施される場合、神奈川県内に合わせて東京都内でも周知する）。また、有給休暇取得促進期間（10月）に加え、ゴールデンウィーク、夏季、年末年始の連続休暇を取得しやすい時期に「キッズウィーク」について周知を行い、子供たちの親を含め、労働者が年次有給休暇を取得できるよう取り組む。

④休業日における多様な学習・体験活動の機会の確保

子供たちの豊かな学びや健やかな成長に資するよう、保護者が休めない家庭にも配慮しつつ、休業日に、子供たちが大人と一緒に多様な学習・体験活動を行えるよう、地方公共団体、社会教育・スポーツ・文化関係団体等において様々なアクティビティ等が提供され、地域における子供の受入れ環境が整備されるよう促す。

⑤観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議WGの開催等

今後のキッズウィークの進展に応じて、人数に関わらず利用できる適切な料金の宿泊商品造成を促進し、宿泊業界や旅行業界などの関係者のHP等で「キッズウィーク」関連商品として情報発信を実施するとともに、観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議WGで「キッズウィーク」に取り組んでいる地域の動向について、情報収集・共有を行う。

■「キッズウィーク」に関する周知

全国の都道府県・市町村の総務部局及び各都道府県の教育・労働・商工部局等に対して、「キッズウィーク」に関する取組について事務連絡を発出するなどして周知を実施。あわせて、全国知事会、全国市長会、全国町村会、教育委員会・PTA関係団体に対して働きかけを実施。

■学校教育法施行令の改正

平成29年9月13日に公布・施行、施行通知発出。

■労働時間等設定改善指針の改正

平成29年9月27日に公布、同年10月1日から適用。

■年次有給休暇取得に関する周知啓発

年次有給休暇取得促進期間（平成29年10月）等において、「キッズウィーク」について周知。公務員についても、「キッズウィーク」に合わせた年次休暇の取得を促進するため、各府省等、各地方公共団体に対し、周知啓発を実施。

■地域における休み方協議会の設置促進

各地の商工会・商工会議所へコンタクトを取り、「キッズウィーク」への取組について打診したところ。協議会の設置に向けた働きかけを行ってきており、丸亀市においては平成29年12月19日に設置・開催。また、横須賀市では、市長、教育長、商工会議所会頭が3月6日に共同記者会見を開き、今後、協議会を設置して「キッズウィーク」に取り組んでいく旨の発表を行った。

■観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議WGの開催等

各地方において先行的に行っている休暇分散化の取組状況や課題、好事例について、各戦略会議WGの調査を取りまとめ、各戦略会議WGに共有。また、3月に宿泊業界と旅行業界に対して、各戦略会議WGの調査結果を提供。さらに、今後のキッズウィークの進展に応じて、人数に関わらず利用できる適切な料金の宿泊商品造成を促進するとともに、関係者のHP等でキッズウィーク関連商品として情報発信することについて合意した。

■学校休業日の設定状況の取りまとめ・公表

各地方公共団体・学校における学校休業日の設定状況を取りまとめ、公表。

■「キッズウィーク」関連予算（約80億円） ※平成29年度補正予算・平成30年度予算

①学校休業日の分散化関係：2事業 計0.6億円 ※金額に公立学校施設整備事業費は含まず。

②保護者など大人が合わせて休める休暇取得改革関係：4事業（①の1事業を含む） 計4.1億円、

③多様な活動機会の確保関係：10事業（①の1事業を含む） 計76.7億円 ※金額にtoto助成は含まず。

大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議の開催について

平成29年7月5日
内閣総理大臣決裁
平成30年4月10日
一部改正

1. 趣旨

大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域ごとに「キッズウィーク」を設定し、学校休業日の分散化、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保の取組を官民一体として推進することを目的として、大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

2. 構成等

推進会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

3. 庶務

推進会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進
会議構成員

議長	菅 義偉	内閣官房長官
構成員	野田 聖子	総務大臣
	林 芳正	文部科学大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣 兼 働き方改革担当大臣
	世耕 弘成	経済産業大臣
	石井 啓一	国土交通大臣
	石澤 義文	全国商工会連合会会長
	神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
	榊原 定征	一般社団法人日本経済団体連合会会長
	末松 則子	三重県鈴鹿市長
	田川 博己	一般社団法人日本旅行業協会会長
	田邊 俊治	全国市町村教育委員会連合会会長
	中井 敬三	全国都道府県教育委員会連合会会長
	東川 勝哉	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
	牧田 和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長
	三村 明夫	日本商工会議所会頭
	矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政 策研究事業本部共生社会室長 主席研究員